

国立大学の受験機会の複数化について

昭和 60 年 11 月 13 日

国 立 大 学 協 会

国立大学の受験機会の複数化は、昭和 62 年度から実施する方向で検討する。

なお、具体的実施方法については、昭和 61 年 4 月末までに結論を得るように努力する。

国立大学の受験機会の複数化についてのメモ

昭和 60 年 11 月 13 日

国立大学協会入試改善特別委員会

国立大学の入学者選抜における第 2 次試験実施に当たっての基本的考え方

1. 国立大学の入学試験は、各国立大学が自主的に行うものである。しかし、全国立大学として協議、協調することも必要である。
2. 入試制度を安易に変更することは避けるべきことであるが、受験機会の複数化は、共通 1 次試験、共通テストの如何にかかわらず、可及的速やかに行う必要がある。

受験機会の複数化の具体的試案作成に向けて、入試改善特別委員会が検討してきた内容の大綱

(a)【検討に当たっての前提条件】

- 1 受験機会の複数化は、できるだけ実質的意義を持つ複数化であることが望ましい。
- 2 受験機会の複数化が、各大学の自主的選抜方法を阻害するものであってはならない。
- 3 受験機会の複数化が、いわゆる旧一期・二期校制の弊害を再現しないように留意する。
- 4 受験機会の複数化については、入試関係の事務処理が可能であることが条件である。

(b)【受験機会の複数化の具体化の一試案】

- 1 第 2 次試験に一定の実施期間を設け、各大学・学部は、この期間に自主的に試験期日を設定することができる。
- 2 現行の第 2 次募集は引き続き行うほか、これに準じて、全定員について、上記(b)の 1 にいう期間外に第 2 次試験を実施してもよい。

(c)【今後の検討課題】

共通 1 次試験、共通テスト、第 2 次試験の在り方について、更に検討する必要がある。

入試改善特別委員会のまとめ

1. 本総会で、昭和 62 年度から受験機会の複数化を実施する方向で検討することの承認を受ける。
2. 上記の 1 が総会で承認されれば、昭和 62 年度第 2 次試験の実施方法について、具体的試案を提示して各大学での検討に資し、昭和 61 年 4 月末までに具体的実施案を得るよう努力する。

以 上